

【声明】

生活保護基準引き下げに断固抗議し撤回を求める

2017.12.14

全国生活と健康を守る会連合会
会長 安形 義弘

12月8日に厚生労働省が生活保護費の1割を超える削減を発表した。2013年から2015年に生活扶助が平均6.5%、上限10%引き下げられ、加えて住宅扶助、冬季加算も減らされた。ましてや全国29都道府県955人の原告が、生活保護引き下げ違憲訴訟を闘っている最中で生活保護利用者の声や実態の検証抜きの引き下げは、言語道断と言わざるを得ない。怒りを持って断固抗議する。

そもそも厚労省が、生活扶助基準引き下げの根拠としている検証方法や統計自体に問題がある。第1・十分位（最も所得が低い下位10%層）の消費実態と比較しており、生活保護制度の捕捉率が約2割と言われている現状で、第1・十分位との比較は、引き下げありきの計算である。

低所得者の人たちの暮らしを良くする手立てを早急にとることこそ必要である。保護基準の引き下げによってこの階層の消費がさらに下がり、さらに保護基準の引き下げになるという負のスパイラルに陥る結果になる。

生活保護を利用されていない人も保護費減額により、就学援助やその他減免の制度から外されるなど見過ごせない悪影響が出る。何としても減額を中止させなければならない。

「母子加算」に関しては、子どもにかかる費用というよりは、ひとり親で子育てをすることに対する「加算」であるにも関わらず、両親のいる世帯と「固定的経費の割合は変わらない」という発想は間違いである。

生活保護基準の引き下げは、年金や住民税非課税基準、最低賃金などの制度につながり国民生活全体の引き下げになる。

全生連は、さらなる生活保護基準の引き下げをいまずぐに撤回するよう求めるものである。